

地域医療構想をふまえた 2025 年に向けた各医療機関の役割について

各医療機関の役割に係る具体的対応方針の決定については、「地域医療構想の進め方について」（平成 30 年 2 月 7 日付け厚生労働省医政局医療計画課長通知）において、地域医療構想調整会議での協議の考え方を示しており、公立病院及び公的医療機関等 2025 プラン対象医療機関（以下、「公的医療機関等」という。）にあっては平成 29 年度中に 2025 年に向けた具体的対応方針を協議することとされています。

【公的医療機関等の役割について】

公立病院改革プラン及び公的医療機関等 2025 プランをふまえた各公的医療機関等の役割は次のとおりです。

1 尾鷲総合病院

- ・ 二次医療を担う総合病院として、急性期医療や高度医療を提供する。
- ・ 高齢化の進行により増加する回復期医療の充実を図る。
- ・ 地域で二次医療を完結することができる体制を整える。
- ・ 地域包括ケアシステムの一翼を担い、地域の医療機関や福祉・介護関係機関と連携し、地域医療を支える中核病院を目指す。

2 紀南病院

- ・ 救急・急性期医療と、それに続く回復期機能を担うとともに、併設の介護老人保健施設との連携により、地域に求められる診療体制を維持・強化する。
- ・ 地区唯一の中核病院として、関係医療機関との連携強化や災害時に中心的役割を担う。
- ・ へき地医療拠点病院として、不採算部門医療の提供、へき地診療への医師の派遣を継続できるよう、行政・医師会・消防等との協力・連携により将来の医療提供体制を検討していく。